

高齢者の社会的「孤立」をなくす対策を求める意見書

足立区・杉並区での高齢者の所在不明問題から全国では100歳以上で300人近くの所在不明が明らかになり社会問題になっている。本人の意思による家出や孤独死の例があるとしても、住民登録をしているにもかかわらず行方がわからないまま何年も家族や近隣、年金・医療を扱う行政も問題にもしなかったことが重大視されている。

背景には家族のきずなや地域の見守り力の低下があるが、根底には経済問題・格差、貧困問題があり、さらに介護保険制度の導入など直接的サービスを提供しなくなったことで行政との直接的つながりが薄れてきていることもある。政府の高齢社会白書には、ひとり暮らしで「困ったときに頼れる人がいない」、「ふだん、近所の人との付き合いがほとんどない」という人が急増していることを指摘していることを踏まえ、今回の行方不明問題の対策が必要である。

そのために、安否確認など行政による見守りと支援体制が急がれる。また、地域での高齢者への声かけ、支え合う取り組みが行われているので、これへの行政の支援も必要である。さらに高齢者の見守りに重要な役割を担う民生委員の人員確保と処遇改善は喫緊の課題であり、活動にも支援が必要である。

よって、本市議会は、政府に対し、高齢者の社会的「孤立」をなくす対策をとることを求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年9月29日

三鷹市議会議長 田 中 順 子